

八代広域行政事務組合議会
令和7年2月定例会・会議録
(第2号)

主要目次

1. 管理者提出案件7件に対する質疑・討論・採決・一般質問・・・・・・・・ 3
2. 会議録署名議員の指名・・・・・・・・ 19

令和7年2月19日（水曜日）

八代広域行政事務組合議会 令和7年2月定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和7年2月19日（水）

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員（9人）

2番 村川清則君	3番 増田一喜君
4番 橋本幸一君	5番 金子昌平君
6番 中村和美君	7番 堀口晃君
8番 野崎伸也君	9番 西尾正剛君
10番 上田健一君	

(2) 欠席議員（1人）

1番 成松由紀夫君

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者	中村博生君（八代市長）
副管理者	藤本一臣君（氷川町長）
監査委員	江崎眞通君
消防長	上野三郎君
総括審議員兼危機管理監	谷口研朗君
次長兼総務課長	久保田宏之君
次長兼八代消防署長	北田浩信君
会計管理者兼会計課長	岩本信弘君
鏡消防署長	永吉秀博君
指令課長	丸下進君
警防課長	今尾武志君
予防課長	江嶋正君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課消防審議員兼課長補佐	中村広喜君
総務課総務係長兼会計課会計係長	小林裕明君
総務課主任	本永太一君
総務課主任	澤井光郁君
総務課主事	宇佐美誠君

1. 議事日程（第2号）

日程第1 議第1号 令和7年度八代広域行政事務組合一般会計予算
について（質疑）

日程第2	議第2号	専決処分の報告及びその承認について（質疑）
日程第3	議第3号	専決処分の報告及びその承認について（質疑）
日程第4	議第4号	契約の変更について（質疑）
日程第5	議第5号	契約の変更について（質疑）
日程第6	議第6号	八代広域行政事務組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について（質疑）
日程第7	議第7号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（質疑）
日程第8	一般質問	
日程第9	会議録署名議員の指名	

1. 会議に付した事件

- 1. 日程第1
- 1. 日程第2
- 1. 日程第3
- 1. 日程第4
- 1. 日程第5
- 1. 日程第6
- 1. 日程第7
- 1. 日程第8 一般質問 堀口 晃 君 野崎 伸也 君
- 1. 日程第9

(午前10時00分 開議)

○議長(増田一喜君) おはようございます。
(「おはようございます」と呼ぶ者あり)
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手許に配付のとおりでございます。

— 日程第1～日程第8 —

○議長(増田一喜君) 日程第1から日程第7まで、すなわち、議第1号から同第7号までの議案7件を一括議題とし、これより本7件に対する質疑、並びに日程第8・一般質問を行います。

○議長(増田一喜君) 本定例会における一般質問の通告は、2名であります。
それでは、通告に従い順次発言を許します。堀口晃君。

▲堀口晃君 はい。7番、堀口晃です。
(堀口晃君 登壇)

▲堀口晃君 皆さん、おはようございます。
(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

令和6年10月議会に引き続き一般質問をさせていただきます。前回の一般質問は、消防庁が推奨する市町村の消防広域化についてと消防職員の処遇改善についてを取り上げさせていただきました。それぞれの課題に対し、今後の八代広域行政事務組合としての取組について、前向きに御検討いただけるとの適切な御答弁をいただいております。今回も前回同様、わかりやすく的確な答弁をよろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問では、令和7年2月議会に上程されております議第4号・契約の変更について、及び議第5号・契約の変更に関する質問をさせていただきます。これらは双方共に、(仮称)新開消防署庁舎建設に関する契約の変更、即ち、追加予算の承認を求めるものであります。本年3月21日には、(仮称)新開消防署が正式にみなと消防署と名称を変更し、落成式が挙行される予定となっております。その落成式を1か月後に控えたこの時期において契約の変更を行い、追加予算を計上しなければならなかった理由について、少し疑問を抱いております。

そこで、これまでの経緯を振り返りながら、以下の点についてお伺いしたいというふうに思います。

まず1点目、これまでの土地の取得から今回の契約変更まで、契約の締結並びに請負契約の変更等について、具体的な経緯と理由についてお聞かせをいただきたいと思っております。

2点目は、追加予算の必要性が発生した背景と当初の設計工事における積算の整合性について適切であったかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、3点目は、追加工事に係る設計の変更は、どのような経緯で誰が追加工事を決定したのかお聞かせください。

これらの点について、市民の皆様には納得いただけるよう明確で具体的な御答弁をお願い申し上げます。なお、答弁につきましては、1項目ずつ消防長よりお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。今後の発言については、発言者席より行います。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。
（消防長 上野三郎君 登壇）

◎消防長（上野三郎君） 皆様、おはようございます。

議員御質問の1点目、仮称・新開消防署庁舎建設工事に係る土地の取得からこれまでの契約の締結並びに請負契約の変更等についてを、時系列に沿って、お答えさせていただきます。

仮称・新開消防署庁舎建設事業につきましては、平成28年度に事業計画を含む基本構想を策定しております。平成30年度には新開分署の耐震診断を実施し、平成31年1月30日には移転新築のため、メルシャン株式会社工場南西側角地の購入の仮契約を締結し、平成31年2月22日の組合議会2月定例会にて不動産売買契約の締結の可決をいただき、本契約となったものです。

令和元年度には敷地の合筆登記を実施し、令和2年度から基本設計、地質調査、造成設計を計画しておりましたが、八代市の公共施設建設、施設建設のための公債費比率がピークに達すること等を考慮し、八代市、消防本部にて協議を重ね、消防本部として1年の事業延期を決定しております。

令和3年度は延期していた基本設計、造成工事の各設計業務委託を実施し、本格的に庁舎建設事業に着手し、令和4年度は実施設計、造成工事を実施し、計画どおり事業を推進して参りました。

本体工事は事業の規模等を考慮し、令和5年度から令和6年度の2ヶ年の継続事業とし、建築工事は令和5年7月18日、電気設備工事は令和5年6月26日に仮契約を締結し、両工事とも令和5年7月24日の7月臨時会にて契約の締結の可決に伴い、同日、本契約となっております。

また、機械設備工事につきましては令和5年6月27日、監理業務委託についても令和5年6月19日に契約を締結しております。

また、建築工事に伴います1回目の契約変更につきましては、工事を進める中、令和5年度末に建築JVから杭の納入時期の遅延のため工期延長願いが提出され、消防本部、八代市営繕課と協議し、杭工事に伴う地中埋設物の撤去や工期延長に伴う経費の増額等を含み、1回目の契約変更を令和6年7月5日に7月臨時会へ提出し可決をいただいております。

また、電気設備工事についても、契約時の避雷針の設計では訓練塔全てを網羅することができないと判明したため、避雷針の追加を決定し、工期延長とともに契約変更を同臨時会へ提出し、可決をいただいております。なお、これらに伴い機械設備工事や監理業務委託についても工期の延長となっております。

さらに、2回目の契約変更につきましては、令和6年度に入り建築工事が進む中、細部にわたる照会・協議事項が増え、消防本部、八代市営繕課、監理業務委

託者、各JVと4者で利便性やランニングコスト等を協議し、増額、減額の変更が妥当と決定したものについて今回の契約変更として議会へ提案しているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

▲堀口晃君 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 堀口晃君。

▲堀口晃君 ありがとうございました。

今まで、土地の取得から契約の締結並びに請負まで時系列で御説明いただきまして、改めて令和3年度の分から御説明いただきました。実は私たちが広域行政事務組合の議員に就任したのは令和3年の9月でございます。そのため今回のみなど消防署については、本体工事、電気設備工事、機械設備工事、監理委託業務などそれぞれに私たちは関与させていただいております。

先日の全員協議会において、仮称・新開消防署の庁舎建設に関する設計変更の理由について資料の請求をさせていただきました。そこで明らかになったことがありますので、その点を少し申し上げたいと思います。

まず、本体工事についてでございますが、当初の予算額は税込みで約8億8000万円、で、今、御答弁いただきました令和5年6月に入札を実施したものの不落となったということでございます。その後、7月に再入札を行いまして9億1300万円、藤永・山口・平松建設工事共同企業体が落札をいたしております。落札率は99.86%。その後、今、御説明ありました令和6年7月には杭の撤去、地中に埋まっている分の撤去も含めて、約3000万円の追加予算が計上され、議会で可決したということでございます。さらに今回、令和7年2月の定例会では約2000万円の増額が提案されておるところでございます。

電気設備工事につきましては、約1億7700万円で、小林電工・野村電気商会・深川電設建設工事共同企業体が落札をいたしております。落札率は97.75%。その後、令和6年7月には約120万円の追加予算が計上され、これも議会で可決をしておるところであります。さらに今回の令和7年2月の定例会においては、約44万円の増額が予定されております。

さらに、機械設備工事につきましては、9361万円で藤本水道・向洋設備工業建設工事共同企業体が落札いたしております。これも落札率は99.52%。その後、令和6年7月には約480万円の追加予算が計上され、今回の令和7年2月の定例会においては、約86万円の増額が予定されておるところであります。

これら3つの工事だけでも、約5700万円の追加予算が発生しているところでもあります。

つきましては、つぎの2点について、また御説明をいただきたいと思っております。

追加予算の必要性が発生した背景、当初の設計工事における積算の整合性が適切であったかどうか。この2点をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎消防長(上野三郎君) 議長。(挙手)

○議長（増田一喜君） 上野消防長。

◎消防長（上野三郎君） 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の2点目の当初の設計工事積算との整合性についてお答えさせていただきます。

建築工事における本組合の工事及び工事関係業務委託に関しましては、専門的知識を有する八代市営繕課へ設計書の作成を依頼し、当初、予定価格税抜き7億8450万円で入札を実施しました。しかし、この入札には2JVの参加がありましたが、どちらも予定価格をオーバーし不落となっております。その後、八代市営繕課へ報告し、設計書と入札に参加されたJVとの金額の差の理由が判明しております。

その主な理由といたしましては、鉄骨部分の物価高騰による設計金額の差、雨水排水設備である浸透井戸の設置に際しての矢板等の数量積算の相違があり、直ちに営繕課の方で再設計をしていただきました。予定価格税抜き8億3120万円で入札を実施し、税抜き8億3000万円で藤永・山口・平松JVが落札をされております。

当初の設計金額より増額となっておりますが、先ほど申しましたとおり鉄骨部分の物価高騰による設計金額の差、雨水排水設備である浸透井戸の設置に際しての矢板等の数量積算の相違があったため、当初の積算からの増額変更はやむを得ないと判断しております。

以上、答弁とさせていただきます。

▲堀口晃君 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 堀口晃君。

▲堀口晃君 ありがとうございます。

今の御答弁でJVと八代市の営繕課、ここで色々話をさせていただいたら、矢板の数量の積算の相違があったということが一つ、もう一つは物価高騰で資材の調達が容易でなく当初の積算では予測不可能であったということでございました。その点につきましては、私共も理解をさせていただきます。何と言いましょうかね、何回も何回も予期せぬことが起きた場合には、それはもう当然見直しが必要になってくると思います。

今度のみなと消防署だけではなく、今後この庁舎、消防本部の庁舎の大規模改修等がまた今度予定されているという話を聞いております。ここについても、予算の超過を防ぐため何らかの方法で具体的な改善策を講じる必要があると私は考えておるところです。そのへんの具体的な改善策を講じることをお伺いしたいと思いますが、後ほど野崎議員が一般質問で触れられると思いますので、今回は、私は要望に留めたいと思っております。

続きまして、先ほど申し上げました3項目目であります。追加契約にあたり設計の変更は、どのような経緯により決定されたのか、また、誰がその変更を決定したのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。

◎消防長（上野三郎君） 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の3点目、追加工事に係る設計変更は、どのような経緯により誰が決定し変更したのかについてお答えさせていただきます。

令和5年10月23日から消防本部、八代市営繕課、監理業務委託者、各JVで構成する定例会議を2週間に1回の頻度で開催し、連絡・協議事項や進捗状況を相互に報告しておりました。

この定例会議で追加工事に係る設計変更を、工事請負費の予算を鑑みながら工事請負費の予算の範囲内で様々な案を協議し、最終的には発注者である消防本部が決定をしております。

また、契約変更につきましては、設計変更する時期や議会の開催時期を考慮し2回に分けて変更をしております。

1回目の契約変更の建築工事につきましては、先ほども答弁いたしました但杭の納入遅延に伴う工期延長、また工期延長に伴う経費の増額、さらに、杭を打つ際に地中埋設物の除去に係る経費を、電気設備工事につきましては、契約時の避雷針の設計では訓練塔全てを網羅することができないと判明したため、避雷針の追加経費を令和6年7月臨時会において契約の変更として提案させていただいております。

2回目の契約変更につきましては、建築工事が進む中で維持管理やメンテナンス等を考慮した仕様の変更等を関係者で協議し、変更を決定した事項をまとめて、今2月定例会へ提案しているものでございます。

本組合では金額の大小に関係なく契約変更は議会の議決が必要となります。変更事項があるごとに議会を招集し、提案することは困難であるため、完成間際になりましたが、すべての変更事項を集計し、本2月定例会で契約の変更を議会へ提案したものでございます。

答弁、最後になりますが、現在、火災や災害件数の減少などにより、若手職員が実災害を経験し、その災害現場から得ることのできる知識と技術の習得は必ずしも十分とは言えず、これらを習得することは大変重要なことであると考えます。

私はよく隊員へ向け、「訓練は実災害のごとく。実災害は訓練のごとく。」と話します。これは、訓練でできないことが実災害でできることがない。との意味です。

私は、このみなと消防署の庁舎、訓練塔から、後輩職員、特にこれから圏域住民13万5000人の命と財産を守る若手職員には、きっと誇りと責任をもって訓練に励んでくれると思っております。このことが消防署を建設いただいた圏域住民の皆様への責務だと考え、伝えております。

議員各位におかれても、今後とも消防行政への御理解と御支援をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

▲堀口晃君 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 堀口晃君。

▲堀口晃君 ありがとうございます。

契約の変更を誰が行ったのか、どういう経緯で決定したのかということをお説明いただきまして、理解したところでございます。

1回目でそれできなかったんでしょうかね。1回目の部分で、例えば3000万円が去年の7月、今度また2月に2000万円という、1回目の中で全部精査をしてしまって、そこでその5000万円なら5000万円の増額という部分の追加予算をしても良かったんじゃないかなというふうには思っているところです。

基本設計及び実施設計の段階において、事業費の積算根拠をより詳細に精査する必要があったものというふうに考えます。特に、財政状況が厳しさを増す中で限られた予算を有効に活用するためには、各費用、項目の妥当性を十分に検証し、無駄を排除する努力が求められているということでもあります。

今、先ほど、消防長からありましたように、消防行政は市民の安全を守るために不可欠であります。正に命に係わる極めて重要な機関であります。そのため、必要な設備や人員配置には適切な予算を確保していただき、一方で、不要な支出や過剰なコストが発生しないよう慎重に判断することが求められておるところであります。

市民の皆様からお預かりした貴重な税金を用いるという自覚を持っていただき、効率的かつ効果的な運営を徹底していただくよう強く要望をいたします。

今後もより一層、透明性を確保しながら、消防業務に御尽力いただきますことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

▲野崎伸也君 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 はい。8番、野崎伸也です。

（野崎伸也君 登壇）

▲野崎伸也君 皆さん、改めましておはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今回、2点通告させていただいております。早速質問に入ります。

まず、大項目1点目、本部庁舎大規模改修工事事業における基本実施設計費6270万5000円について、去る2月4日に開催されました八代広域行政事務組合議会令和7年2月定例会の議案説明会にて、令和7年度八代広域行政事務組合一般会計予算の説明中、消防力の強化として特記事項については別紙資料に取りまとめられて、それぞれの項目について説明を受けました。

各項目不明な点については、質問させていただきましたけれども、本部庁舎大規模改修工事事業基本実施設計については、事業費6270万5000円と高額であることから実際の改修工事費は非常に高額になるのではないかと、また、改

修工事については、消防施設等総合整備計画に則り行われるものと説明がありましたけれども、そもそもの計画から令和2年7月豪雨後に設計・計画の見直しがあったものと認識しておりますけれども、見直しなどのイレギュラーな対応を含め、今後の計画にどのような影響を与えるのか、はっきりとした道筋が見えず非常に心配をしているところでございます。

特に、八代広域行政事務組合の予算、歳入のほぼ全ては氷川町と八代市からの繰入金となっており、両市町が貴重な一般財源からその財源を捻出していること、合わせて今回の令和7年度の一般会計予算が可決した場合、両市町の令和7年度一般会計予算へ反映され、それぞれの議会において審議されることになることから、我々広域議員は両市町議会に対して説明責任、その一端を負うということになりますので、しっかりとした説明を聴いて、理解を深めなければならないというふうに考えております。

そこで、まず消防施設等総合整備計画と本庁舎大規模改修工事事業の位置づけについて伺います。以後の発言につきましては、発言者席から行います。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。
（消防長 上野三郎君 登壇）

◎消防長（上野三郎君） 議員御質問の消防施設等総合整備計画と本庁舎大規模改修工事事業の位置づけについてお答えいたします。

本組合消防施設等総合整備計画は、消防組織法第37条に基づき国が定める消防力の整備指針を基に、本組合の消防力の整備基準を定め、施設、車両の整備計画や職員の採用計画、またこれらを踏まえた財政計画等を明記しており、本組合の根幹をなす計画であり、各年度の事業を推進するうえで最も重要な計画であります。この計画に消防本部庁舎大規模改修工事事業が明記をされております。

現在は、平成29年4月に策定した第8次消防施設等総合整備計画に基づき施設等の整備を実施しており、これまで、平成29年10月、平成31年1月、令和2年1月、令和4年9月に計画の一部見直しを行っておりますが、この現計画は令和8年度までの計画ですので、令和7年度に第9次消防施設等総合整備計画の作成に着手する予定であります。

以上、お答えといたします。

▲野崎伸也君 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございます。

引き続きになりますけれども、本庁舎大規模改修工事事業実施に至った経緯について伺います。

1点目、今回の大規模改修工事について、いつから検討が行われ、どのような会議を経て決定されたのか。

2点目、基本実施設計の金額から高額な改修費用が予想されます。であれば、建て替えの議論もあったかなというふうには思います。改修工事を選択した理由について。

以上、2点についてお伺いいたします。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。

◎消防長（上野三郎君） 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の本庁舎大規模改修工事事業の実施に至った経緯についてお答えいたします。

まず1点目の消防本部庁舎大規模改修事業実施に至った経緯につきましては、平成28年熊本地震により消防本部庁舎が被災し、甚大な被害を受けたことから、平成28年度、平成29年度については被害を受けた階段や天井部分の災害復旧を実施しております。平成30年度に当消防本部消防施設等総合整備計画検討会において、第8次消防施設等総合整備計画の見直しを実施した際、庁舎の耐用年数も考慮し、平成36年度・令和6年度の計画として大規模改修に係る設計業務委託を整備計画に追加し、平成31年1月31日の正副管理者会議にて御承認をいただいております。

なお、令和2年7月豪雨災害により、坂本分署の災害復旧事業が入りましたことから、計画よりも1年遅れとなり、令和7年度予算に事業費の計上をさせていただいたところです。

次に2点目ですが、建て替えではなく大規模改修とした理由としましては、本組合公共施設等総合管理計画及び消防施設等総合整備計画に鉄筋コンクリート造の庁舎の耐用年数を50年と定めており、新築による費用を考慮すると、現状が30年ですので、大規模な改修を実施し、予防保全を含めた庁舎の長寿命化を図ることが現実的であり、財政的にも良いと判断し、大規模改修を選択したものです。

なお、参考までに県内の他消防本部における、近年の本部庁舎建て替えに係る費用について御紹介いたしますと、令和3年度に本組合と同規模の有明広域消防本部が、署併設ではありますが、本部庁舎の建て替えを行っておりますが、約30億円の費用がかかったと伺っております。

以上、お答えといたします。

▲野崎伸也君 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございました。

引き続き、改修工事の概要について伺います。

1点目、今回提案されております改修工事の基本実施設計事業費6270万5

000円については、誰がどのようにして作成されたのでしょうか。通常、これも、あれも、それもと工事が決定してるのであれば、どこかの設計事務所あたりに基本実施設計について参考見積を依頼するというようなこともあるかと思えます。いかがだったのでしょうか。依頼したのであれば、どこに依頼したのか。また、依頼した理由についても伺います。

2点目、大規模改修工事の概算金額はどの程度と見込んでいるのか伺います。続いて、基本実施設計費用の根拠について伺います。

1点目、今回の基本実施設計費用は適正な金額なのでしょうか。直近の建設工事、みなと消防署、坂本分署との比較も踏まえ、今回の基本実施設計費用についての見解を伺います。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。

◎消防長（上野三郎君） 自席から答弁させていただきます。

議員から御質問がありました2点についてお答えする前に、議案説明会でもお話ししましたが、大規模改修工事の概要について再度説明させていただきます。今回の大規模改修工事の概要につきましては、庁舎のいたる所で発生しております雨漏りへの対策として、本部庁舎及び訓練塔の屋根や壁面、開口部の改修やその他、今後の高機能消防指令システムの全面更新を考慮した執務室等の再編や訓練場のアスファルト舗装、プールの防水改修など、喫緊の課題や将来を見据えた改修を計画しており、消防本部で協議・検討し決定をしております。

次に、議員御質問の1点目の、改修工事の基本実施設計事業費の積算につきましては、堀口議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、本組合の工事及び工事関係業務委託に関しましては、専門的知識を有する八代市営繕課へ設計や予算見積りを依頼しているため、今回の改修工事の設計及び費用の積算につきましても営繕課にて実施いただいております。なお、今回の基本実施設計事業費の積算につきましては、業者からの見積りは徴取しておらず、営繕課から積算いただいた額を予算に計上しているところでございます。

具体的な積算方法につきましては、営繕課にて、公共建築設計業務等積算システムという官庁施設の設計業務等積算基準や設計業務等積算要領に準拠し、適切な設計業務等の積算ができるシステムを用いているということでありました。

次に、2点目の大規模改修工事の概算金額はどの程度を見込んでいるのかにつきまして、営繕課へお尋ねしましたところ、基本実施設計が終わらないと積算できないとの回答で、具体的な金額についてはお示しできませんが、今後、工事費につきましては、設計が終わった段階で構成市町の消防担当部局及び財政部局と改修内容と費用を含めて、十分に協議し決定していきたいと考えております。

最後に、基本実施設計費用の根拠につきましては、今回の設計業務は、図面枚数による積算となり、当初設計時の製本図をもとに改修で必要となる図面、建築254枚、電気設備110枚、機械設備57枚を選出し、図面ごとに難易度が補正されております。また当初の設計図は紙ベースであるため、改修前の図面を電子化するためCADで複写し、その後、今まで修繕、改修してきた箇所を現地で

確認し図面を修正する作業も必要となるとのことをございました。

なお、その他追加業務としまして、石綿事前調査費用、また、この本部庁舎がアートポリス作品であるため県・設計者協議費用等を併せて計上されているということをございました。

また、直近の庁舎建設工事の基本実施設計の事業費につきましては、坂本分署につきましては、基本実施設計を令和4年度から令和5年度にかけて実施し、地質調査を含む基本設計880万円、実施設計1611万5000円、合計2491万5000円で、みなと消防署につきましては、令和3年度に地質調査を含む基本設計2695万円、令和4年度に実施設計として4787万6400円、合計7482万6400円となっておりますが、令和5年度に官庁施設の設計業務等積算基準が改正されたため、直近の設計費と比較して割増しになっていると思いますが、八代市営繕課の公共建築設計業務等積算システムにより積算しているため、適正な金額と考えております。

以上、お答えといたします。

▲野崎伸也君 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございます。

次に、今後のスケジュールについて伺います。

1点目、入札時期とその内容について、入札方式や要件、参加資格その他についてお答えください。

最後に、今、本庁舎の敷地については、手狭で駐車スペースも少ないことから、本議員、以前から庁舎北側の民有地、取得すべきという御提案をさせていただいた経緯があります。改めましてですけど、今回、改修工事に合わせて庁舎北側の民有地の取得について提言いたします。その見解についてもお伺いをいたします。

◎消防長(上野三郎君) 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 上野消防長。

◎消防長(上野三郎君) 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の今後のスケジュールについてお答えいたします。

議員から御質問の大規模改修工事基本実施設計に係る今後のスケジュールについてですが、4月に八代市営繕課へ入札のための設計を依頼し、その回答をいただいてから、本年7月末までには入札を実施する予定です。大規模改修工事の工期につきましては、基本実施設計が終わりましたら工事の規模により、単年度事業にするのか複数年度事業にするのかも含め、詳細を決定したいと思っております。

また、本案件に係る入札方式等につきまして、本組合での入札は指名競争入札の方式で行っておりますことから、入札参加者指名審査委員会を開き、有資格者名簿に登録された業者の中から、業務実績等を勘案し入札に参加する業者を選定

する予定です。また、改修工事に係る入札につきましては、設計金額により、単体もしくはJVでの入札か判断が分かりますが、いずれの場合も適正に入札事務を執り行って参りたいと考えます。

最後に、消防本部庁舎の慢性的な駐車場不足に伴います駐車場の確保につきましては、次年度、大規模設計の中でも検討して参りたいと思っておりますし、また相手の方もおられますので、十分相手の方の売買の意向等も調査しながら、今後慎重に進めて参りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

▲野崎伸也君 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございました。

色々詳しく御回答いただきまして、気になった点について総括をさせていただきます。

まず、今回の基本実施設計の費用6270万5000円ということにつきましては、それぞれの実施したい工事から積み上げて算出したものではなく、八代市営繕課に依頼をして、設計図書の枚数により算出したというようなことでございました。よって、実際の改修工事の費用は未定というようなことであります。こちらについては、今後、入札により基本実施設計業者の選定も行われるということですが、入札においては指名競争入札と伺いました。入札残による多額の不用額の発生、あるいは、相反しますけれども、参考見積事業者も入札参加可能というようなことも伺っておりましたので、高額落札というのものもあるんじゃないかなど、相反しますけれどもそういうふうな心配もするところでございます。

先般、八代市におきましては、官製談合の疑いがあると、京都大学の研究者からの投書もあっております。特段の注意を払って、実施いただきますようお願いをしたいと思っております。

あと、国交省の方からは、公共建築事業の発注等における課題事例等についてという冊子が出されておまして、その内容ですけれども、要求内容、いわゆるどのような工事がしたいのかと、精査や変更に伴い予算規模と設計内容の不均衡が明らかになり、設計の見直しや予算増額など対応に苦慮しているケースが非常に多く見られると示されております。即ち、明確な方向性、工事内容をしっかりと精査すること、先ほど堀口議員も、要求、一般質問の中でも話をされておりましたけれども、しっかりと精査というのが必要と、当たり前ですけれども、そのようなことを国交省も述べられているというようなことでございました。

次に、今回提案されました基本実施設計の費用6270万5000円との比較については、現在建設途中でありますみなと署が約7500万円、坂本分署が約2500万円というようなことで披瀝されておりました。みなと署、坂本分署を新たに建設しての金額となりますけれども、今回の改修工事の基本実施設計費用6270万5000円に近いのは、みなと消防署になるかと思っております。みなと消防署の建設費約10億円、今回の改修費用もそれに近い金額になるのではないかなというようなこと。答弁では、同規模施設として有明広域消防本部、令

和3年の新築工事費用についても御紹介をいただきました。こちらの方については、約30億円というようなことでした。みなと署につきましては、今定例会に約2000万円の工事代金追加ということが提案されております。新年度予算では、新開分署の解体費も計上されていまして、建設費総額は約11億円余りというようなことになるのでしょうか。改修工事ですね。本庁舎の改修工事の概算金額はわからないということでしたけれども、心配はしておりますが、みなと署の新築工事よりは低いはずと想像をしております。

最後になりますが、とにかく高額な費用をかけて改修工事が実施されることとなりますので、新築の方が良かったなどならないように、当初の目的にありました改修工事によって耐用年数を延ばし、構成市町の財政負担の軽減を図っていただくと共に、職員の皆さんが快適に過ごせる本署となりますよう、さらには、後から、これも欲しいあれも追加というようにならないようにしっかりと精査、熟慮をお願いしまして、この項を終わりたいと思います。

▲野崎伸也君 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 大項目2点目、職員採用の状況について、ここ数年、世の中では人材、人手不足が叫ばれております。今回、人手不足について、話を進めますけれども、まず、人手不足の要因としては売り手市場における人材確保の競争激化、少子高齢化による労働人口の減少、企業と求職者の間で求める能力や資格、労働条件などのミスマッチ、若者の仕事に対する価値観の変化、その他もろもろ言われております。

熊本県に目を向けますと、県北に進出しました半導体企業における高スキル人材の大量採用が県内の人材不足と賃金上昇を招き、大きな経済効果や雇用に大きなチャンスをもたらす一方で、労働市場の競争激化に拍車をかけているとされております。特に、県南地域における人材不足は深刻な状況にあると認識をしております。私が所属しております工場ですけれども、高卒新卒者の採用については募集しても受験する人がなかなか集まってこない、非常に厳しい状況にもなっているということもあります。

現在、売り手市場ということですが、民間企業有利で公務員不利ということも言われますけど、八代広域行政事務組合消防本部における採用関係についても世相を反映し厳しい状況があるのではないかと心配をしております。

そこで、現状の職員数と採用状況、それぞれの課題について伺います。

◎消防長(上野三郎君) 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 上野消防長。

◎消防長(上野三郎君) 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の職員数及び採用状況の現状とそれぞれの課題について、お答えさせていただきます。

初めに、職員数における現状についてお答えいたします。

現在、本組合の職員の条例定数は252人でございます。この条例定数は、平成29年度に消防施設等総合整備計画を見直す中で、新開分署の消防署への機能強化や、指令課の通信要員の増数など消防力を増強するため、必要な職員数を231人から252人と設定し、令和5年度末までには当該職員数に達するような採用計画を策定しておりました。この定数を252人とする条例改正につきましては、平成31年2月議会において可決をいただいております。

その後、令和5年度に定年延長制度が開始され、その中で定年延長職員も条例定数に含まれるため、退職者がゼロ、いわゆる採用者ゼロの年が生じることから、令和4年度に再度職員採用計画を見直し、令和10年度までに平準化した採用となるような改正を行っております。

現在は、この職員採用計画に基づき、職員採用を行っております。

次に、職員の採用試験における現状についてもお答えさせていただきます。

職員の採用試験につきましては、八代広域行政事務組合職員任用規則に基づき、年度当初に採用試験実施要領を定め、広く受験者を募集し筆記試験、適性検査、面接及び体力試験などの試験区分により競争試験を実施し、採用者を決定しております。

試験区分にあります筆記試験と適性検査につきましては、県内でも42の自治体に参加しております市町村等職員採用共同試験を採用しております。この試験は、全国の地方自治体で同日一斉に試験が実施されることから、全国の受験者の平均値や各種データを基に精度の高い採用選考が可能で、有効な試験制度となっております。過去3年間の採用試験受験者数の推移について、御説明いたしますと、令和4年度の採用予定者数8人に対し応募者数は48人、令和5年度は採用予定者数6人に対し31人の応募、令和6年度が採用予定者3人に対して応募者数が22人となっております。採用予定者数は、例年、退職者数により変動しますので、競争倍率で申しますと、令和4年度が6倍、令和5年度が5倍、令和6年度が7倍と大幅な増減の変動はなく、一定数の受験倍率は確保できております。

さらに、課題につきましても、職員数、採用試験、2つの面からお答えいたします。

まず、本組合の職員数の面から見る課題としては、定年引上げ制度の運用開始に伴い、60歳以上の職員にも現場活動業務を担当していただく必要がありますが、それらの職員の加齢による体力低下や病気等による現場活動業務からの離脱が考えられ、このことで生じます現場活動要員の人員不足に対する備えや、国が積極的に進めております男性職員の育児休業を始めとするワークライフバランスの拡充など、職員の福利厚生推進による人員不足への備えが、今後の職員数の面から見る課題であると考えております。

次に、採用試験の面から見る課題といたしましては、より優秀な人材確保のため、職員採用試験の受験者数をいかに増やしていくかという点が職員採用試験からみる課題であると認識しているところでございます。

以上、お答えいたします。

▲野崎伸也君 議長。(挙手)

○議長（増田一喜君） 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございます。

引き続きになりますけれども、課題を踏まえました今後の対応について伺います。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 上野消防長。

◎消防長（上野三郎君） 自席から答弁させていただきます。

議員御質問の今後の対応について答弁いたします。

今後の対応につきましても、2点検討しておりまして、1点目は、定年延長制度等を踏まえた組織運営の見直しについて、2点目は、採用試験制度についての新たな取り組みについて、この2点について検討しておりますので、お答えさせていただきます。

まず1点目の定年延長制度による高齢期職員の増加や、職員の福利厚生の実充を図るための人員確保につきましても、一番の近道といたしましては、職員数を増員させることに尽きますが、消防財政の大半を占めます人件費に直結しており、負担金で運営しております本組合においては、構成市町の人口減少に伴う税収減少の中にあつて、それぞれの財政事情を加味しながら、市・町の財政部局と慎重に協議を重ねていく必要があるものと認識しております。

従いまして、現状の職員数のもとでの対応といたしましては、消防隊の兼務化や本部職員の現場配置、定年延長に伴う高齢期職員に適した現場要員以外のポストの新設など、現行の組織運営を見直し、住民サービスの低下とならないよう、消防力の維持に努めて参りたいと考えております。

次に2点目の対応として、採用試験の受験者数を増やすに当たり、あらゆる方法、機会を捉えた効果的な消防PR活動の展開と併せまして、現行の試験制度を見直し受験資格を広げることについても、検討の余地があると考えております。

具体的な対応として、現在のPR活動の主なターゲットを受験資格にあります高校生から大学生に注目して実施してきたところですが、更に世代層を引き下げて小学生や中学生の年齢層に対しても、消防の業務内容ややりがい、魅力等についてプッシュ型のPR活動を進めていきたいと考えているところです。そのために、教育機関とも連携し、学校行事や授業の中に職業講話などとして取り込めなにか、今後協議を重ねて参ります。

さらに、これまで参加していなかった大規模な就職説明会への新規参入や、熊本市内にあります公務員専門学校への訪問講話を行っていくと共に、魅力的で効果的なPR動画を継続して発信し、当消防本部のPR活動を精力的に展開していきたいと考えております。

さらに加えて、本組合の受験資格の一つであります年齢上限26歳の見直しや、消防職経験者枠の新設、いわゆるUターン受験の導入なども視野に入れた受験資格の見直しについても、今後検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

▲野崎伸也君 議長。(挙手)

○議長(増田一喜君) 野崎伸也君。

▲野崎伸也君 ありがとうございます。

色々とお話いただきました。職員条例定数252名、イコール実員数というようなことでございまして、余剰人員が含まれていないということと定年延長の高齢の職員の方も実員数に入っていると、災害現場第一線で活動することは非常に厳しくなってきたということ、そういった話も伺いました。また、採用活動以外についても現状厳しい状況があると、それに対して様々な考え、対応もお伺いしたということでございます。

改めてになりますけど、大変な職場環境だということを感じたところでございますし、消防で働きたいと、定年までしっかりと働きたいと思っていただくには、職場環境の充実と合わせて、給与、福利厚生などの処遇面の改善が求められるというふうに思っております。

次に、採用活動の件なんですけど、実は先日、私の母校であります八代工業高校のOB会で現役の先生とお話をする機会がありました。そこで、まさに就活についてお話をしたんですけど、我々が学生の時は、卒業するときとか、就活の時代の時は、とにかく給料が高い所を目指して、そこを目指して行くというのが一番選ぶというのがあったんですけど、最近の生徒さんのニーズということでは、まずは、休日と、お金じゃなくて休日というようなことを言われまして、その次に給与が高い所を選ぶと、これが必須であるというようなことで伺ったところです。

採用活動におきましては、総務課の方々からもたいへん苦勞されているという実情もうかがい知ることができました。他の就職先と比較して、これは負けないと、うちはこれが強みだとアピールするものがなければ、なかなか振り向いてもらえないというのが現実だろうというふうに思います。

そこで、まず、給与面については前回の定例会で一般質問、堀口議員から給料表の変更ですね、一般行政職から国家公務員の公安職給料表を採用すべきだというような御提言がありました。私も早く実現してもらいたいというふうに思っている一人でございます。併せて、休日についてですけど、そして、職員の定数についてなんですけど、消防長の方からは、財政的な面から、職員定数についてはなかなか難しいという話もあっておりましたけれども、本議員としては、是非、増やしていくべきだというふうに思っております。職員定数を増やすことで休み、休日を取りやすい環境に近づくと申しますし、高齢期の職員の方も働きやすい環境に近づくんじゃないかというふうに思っております。これは正に、政治主導だというふうに私は思っております。管理者、副管理者が八代広域行政事務組合を構成する市、町の首長でございますので、お互いに消防力の強化のため政治手腕を發揮していただいて、消防職員の待遇、処遇を、改善を図ると決断さえいただければ、私はできるんじゃないかなと思っております。

消防職員の採用そして定着して熟練消防士を育成することこそが、消防力の強化につながるものというふうに考えております。

中村管理者、そして藤本副管理者におかれましては、是非、早急に早急に、政治決断、御英断をいただきまして、職員定数等もですね、変更の条例等の提案をしていただきますよう要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（増田一喜君） 以上で、議第1号から議第7号に対する質疑、並びに一般質問を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 以上で討論を終わり、これより採決いたします。

議第1号・令和7年度八代広域行政事務組合一般会計予算について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（増田一喜君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第2号・熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は承認することに決しました。

○議長（増田一喜君） 議第3号・令和6年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算・第2号に係る専決処分の報告及びその承認について、これを承認するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は承認することに決しました。

○議長（増田一喜君） 議第4号・仮称・新開消防署庁舎建設建築工事に係る契約の変更について、これを可決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第5号・仮称・新開消防署庁舎建設電気設備工事に係る契約の変更について、これを可決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第6号・八代広域行政事務組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（増田一喜君） 議第7号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり可決されました。

— 日程第9 —

○議長（増田一喜君） 日程第9、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に村川清則君、西尾正剛君を指名いたします。

○議長（増田一喜君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（増田一喜君） 閉会にあたり、管理者から発言の申し出がありますのでこれを許します。

◎管理者（中村博生君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 管理者 中村博生君。
（管理者 中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

閉会にあたりまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

今月6日から始まりました本組合議会2月定例会におきましては、提案いたしました全ての議案につきまして、慎重な御審議を賜り、原案どおり御賛同をいただき、誠にありがとうございました。

本日成立いたしました令和7年度予算を、最大限かつ有効に活用し、地域住民の生命、財産を守るため、職員一丸となって取り組んで参ります。

近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しております。警防・予防業務の多様化・複雑化や救急業務の増大・高度化、さらには大規模化する災害など、消防に対する地域住民のニーズは、ますます増大しております。来月はみなと消防署の落成式を控えておりますが、今後も消防体制の充実・強化に努めると共に、消防団や各関係機関との連携を積極的に図って参ります。

今年のインフルエンザの流行はピークを過ぎましたが、患者数も減少してきておりますけども、まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましては、

健康には十分御留意いただき、益々御活躍いただきますよう、心から祈念申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（増田一喜君） これをもちまして、八代広域行政事務組合議会令和7年2月定例会を閉会いたします。

（午前11時3分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 2 月 19 日

八代広域行政事務組合議会 議長

(増 田 一 喜)

同 議員

(村 川 清 則)

同 議員

(西 尾 正 剛)